

<h1>第 90 号</h1>	<h1>Super Highway</h1>	
<p>発行日 2023. 5.17</p>		

団体交渉

- (1)「職場の現実を見つめ直し、安全第一で働きやすい環境の構築を求める申し入れ」(JR 東労組バス関東申第 8 号 2023.3.31) について
- (2)「賞罰等をみえる化するポイント制の一方的な運用を中止し、見直しを求める申し入れ」(JR 東労組バス関東申第 10 号 2023.5.9) について



昨日、5月16日(火)16時より、標記の件について、東京支店6F会議室において団体交渉を行ないました。

最初に、こちらからバス関東申8号の趣旨説明を行い、6項目について議論を行ないました。

1. 勤務時間内における社友会活動を直ちに止めさせること。
2. 災害に備え、重要な情報手段でもあるバス車内ラジオが使用できるか点検・整備を行うこと。
4. 各支店で開始されているIT点呼の将来展望と問題点を明らかにすること。
9. 在宅休養時間を確保するため、AB行路およびABC行路中心の勤務を見直すこと。
10. 行路編成を見直し、高速バスネットの予約を最大限に活用した、続行便設定を行うこと。
11. 富士急初台車庫付近に休憩設備を設置すること。

IT点呼の拡充については、様々なトラブルを想定しつつ進めていること、在宅休養時間の確保は念頭に置きつつも当社の業務特性から一定許容して頂きたい、週末多客対応は土日ダイヤで増便するより満席になる定期便に続行便を設定する形にしたい、初台車庫の利用台数が今後増加すればだが現状では厳しい、等の返答がありました。

最後に、バス関東申10号の趣旨説明のみ行なった上で、継続議論としました。

以上

JRバス関東で働く仲間を一つに!